

重要事項説明書

平成 21 年 9 月 1 日

住 屋 建 夫 様

本重要事項説明は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事監理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

受託業務名称： **住居邸新築工事設計・工事監理業務**

建築士事務所の名称： **〇〇建太一級建築士事務所**
 建築士事務所の所在地： **〇〇県〇〇市 町〇-▲-×**
 開設者氏名： **〇〇建太**
 （法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）

1. 対象となる建築物の概要

建設予定地： **〇〇県〇〇市 〇町×-〇-●**
 主要用途： **専用住宅**
 工事種別： **新築**
 規模等： **木造2階建 約165㎡**

2. 作成する設計図書の種類（設計契約受託の場合）

案内図、配置図、求積図、仕上げ表、平面図、立面図、断面図、基礎伏図、その他建築確認申請図書一式

3. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法 （工事監理契約受託の場合）

工事と設計図書との照合の方法：
請負業者からの施工報告及びサンプリングによる現場立会検査により照合します。
サンプリングによる現場立会検査は期間中5回程度行います。
 工事監理の実施の状況に関する報告の方法：
文書による工事監理報告書を月ごとに提出します。また、工事監理完了後に建築士法に基づいて法定様式による工事監理報告書を提出します。

4. 設計又は工事監理の一部を委託する場合の計画

設計又は工事監理の一部を委託する予定： ☒ あり ☐ なし
 委託する業務の概要及び委託先（ありの場合の計画）
 委託する業務の概要：**設備設計**
 建築士事務所の名称：**一級建築士事務所（株）×・●設備研究所**
 建築士事務所の所在地：**〇〇県〇〇市1-×-〇、××ビル**
 開設者氏名：**（株）×・●設備研究所 代表取締役 ×× 建夫**
 （法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）

記載例

5. 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士

設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士	工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】： ○ ○ 建太 【資格】(一級)建築士 【登録番号】(○ ○ ○ ○ ○) 【氏名】： 【資格】()建築士 【登録番号】() (建築設備の設計に関し意見を聴く者) 【氏名】： 該当なし 【資格】建築設備士	【氏名】： ○ ○ 建太 【資格】(一級)建築士 【登録番号】(○ ○ ○ ○ ○) 【氏名】： 【資格】()建築士 【登録番号】() (建築設備の工事監理に関し意見を聴く者) 【氏名】： 該当なし 【資格】建築設備士

* 設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要です。

6. 報酬の額及び支払の時期

報酬の額： ○ , ○ ○ ○ , ○ ○ ○ . - 円 (見積金額、消費税込)
 (*ただし、実額を記入してください)

別紙見積書を添付。上記金額には、建築確認申請手数料(納付金)は含まれていません。

支払の時期： 設計着手時(20%)、実施設計完了時(50%)、躯体工事完了時(15%)、工事監理完了時(15%)の4回払いとなります。

7. 契約の解除に関する事項

建築主は、正当と認められる事由があるときに限り、建築士事務所が本件業務を完了する以前において、書面をもって通知して、本件業務について契約の解除をすることができます。かかる場合において本件業務に関する成果品及びその対価の取扱いについては、出来高払いを基本として協議のうえ定めるものとします。

(説明をする建築士)

氏 名： ○ ○ 建 太 印

資格等：(一級)建築士、☒管理建築士、☐所属する建築士

上記の建築士から建築士免許証(免許証明書)の提示のもと重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

平成21年9月1日

(説明を受けた建築主)

住 所： ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ 町 3 - ○ - ×—303

氏 名： 住 屋 建 夫 印